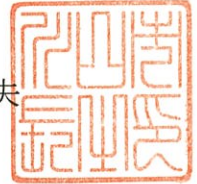


川西区発第90号
令和7年9月2日

川口市監査委員 西 原 信一郎 様
同 金 井 洋 様
同 青 山 聖 子 様
同 関 由紀夫 様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和7年5月30日執行の都市整備部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

収入事務について（西部土地区画整理事務所）

保留地売払収入において、納付書の納期限の指定が、川口市会計事務規則及び川口市土地区画整理事業保留地処分に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和7年7月29日付けの芝東第3地区保留地売払収入に係る納付書から、川口市会計事務規則及び川口市土地区画整理事業保留地処分に関する規則に則った納期限を指定し、適正に事務を執行いたしました。

収入事務について（西部土地区画整理事務所）

保留地売払収入において、保留地処分に係る事務について、文書の保存が、川口市文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。



講じた措置の内容

令和7年8月1日付け起案の保留地売買契約締結の報告から、川口市文書管理規程に則り文書管理システムによる決裁のうえ、登録されている簿冊に綴り、適正な事務の執行及び管理を実施いたしました。

支出事務について（西部土地区画整理事務所）

報酬において、日額報酬の支給が、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

講じた措置の内容

令和7年7月31日開催の「芝東第3土地区画整理審議会」における支出事務において、チェックリストやグループウェアによるスケジュール管理を行うなど、組織的な管理体制を構築したうえで、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則り、令和7年8月19日に支給いたしました。

財産管理について（西部土地区画整理事務所）

原材料品の受払いにおいて、原材料品受払簿の整理が、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

令和7年7月2日に令和5年度及び6年度の原材料品受払簿の訂正を川口市財産規則に則り行いました。また同日、令和7年度の原材料品受払簿の裏表紙に、川口市財産規則で定められた訂正方法が確認出来るよう記載し、訂正が正しく行えるように措置を行いました。